

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【事業年度】 第108期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社寺岡製作所

【英訳名】 TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 賢一

【本店の所在の場所】 東京都品川区広町一丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石崎 修久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区広町一丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石崎 修久

【縦覧に供する場所】 株式会社寺岡製作所大阪支店
(大阪市東淀川区菅原四丁目9番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	20,528	22,476	21,770	21,262	22,815
経常利益 (百万円)	589	2,086	851	702	1,216
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	924	1,024	727	616	921
包括利益 (百万円)	300	2,294	15	614	996
純資産額 (百万円)	26,277	28,268	27,962	27,994	28,686
総資産額 (百万円)	32,596	35,331	33,494	34,639	35,916
1株当たり純資産額 (円)	997.82	1,073.45	1,061.87	1,105.03	1,132.39
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	35.09	38.92	27.62	23.96	36.37
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	80.6	80.0	83.5	80.8	79.9
自己資本利益率 (%)	3.5	3.8	2.6	2.2	3.2
株価収益率 (倍)		13.9	12.4	17.0	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	349	842	1,171	2,003	1,692
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	363	772	160	21	451
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	763	638	289	586	327
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,360	6,035	6,536	7,905	8,725
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	612 〔146〕	626 〔155〕	648 〔117〕	665 〔70〕	679 〔68〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	19,718	21,365	20,903	20,556	21,672
経常利益 (百万円)	1,206	2,291	551	523	845
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	267	1,342	492	501	727
資本金 (百万円)	5,057	5,057	5,057	5,057	5,057
発行済株式総数 (千株)	26,687	26,687	26,687	26,687	26,687
純資産額 (百万円)	26,185	27,784	27,957	27,892	28,493
総資産額 (百万円)	32,292	34,304	33,445	34,493	35,464
1株当たり純資産額 (円)	994.33	1,055.08	1,061.68	1,101.03	1,124.78
1株当たり配当額 (円)	10	10	11	11	12
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(5)	(5)	(6)	(5)	(6)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (円)	10.16	50.97	18.69	19.52	28.72
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	81.1	81.0	83.6	80.9	80.3
自己資本利益率 (%)	1.0	5.0	1.8	1.8	2.6
株価収益率 (倍)		10.6	18.3	20.9	23.4
配当性向 (%)		19.6	58.8	56.4	41.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	535 〔33〕	497 〔34〕	486 〔32〕	473 〔29〕	489 〔32〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

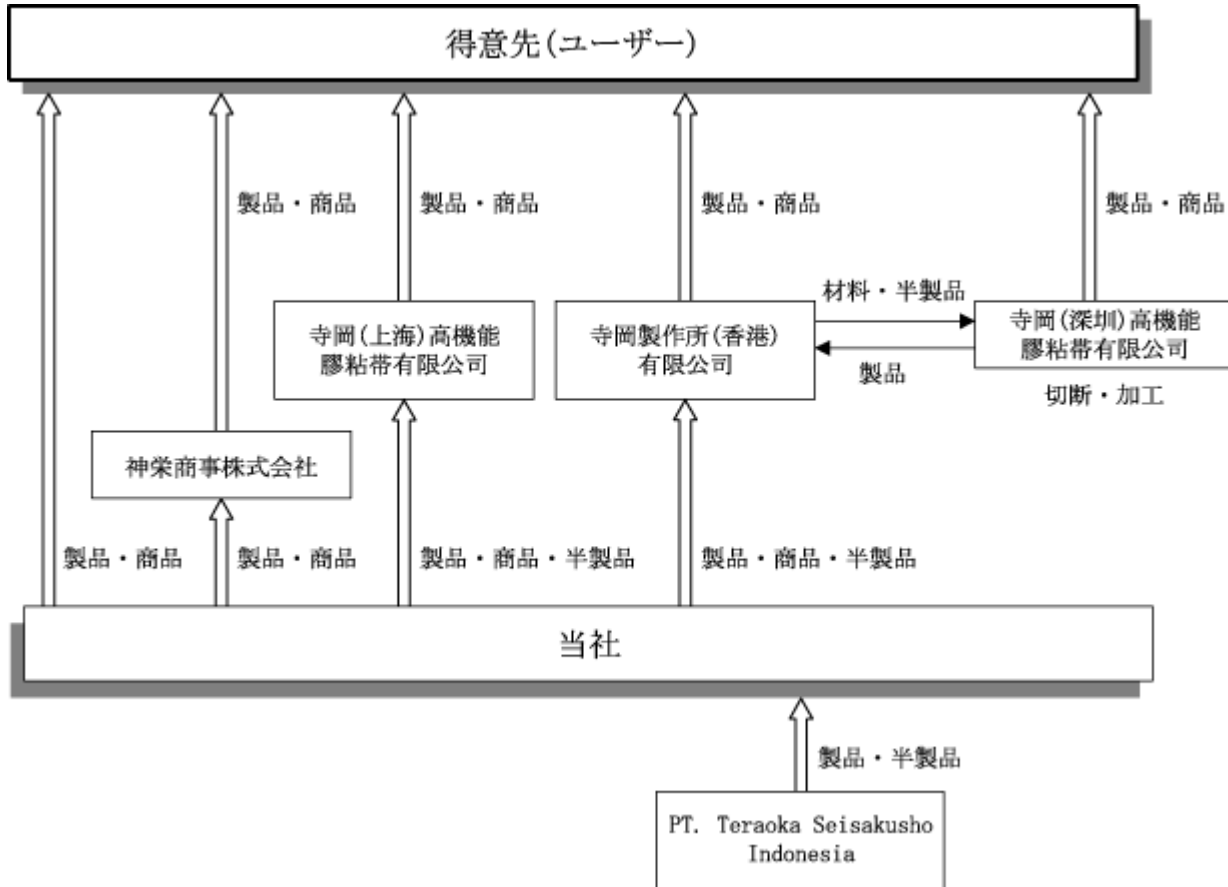
2 【沿革】

大正10年2月	本店現在地において故寺岡璋浩個人にて寺岡製作所を創立。ブラックテープ及びゴムテープ類の製造を開始。
昭和12年12月	寺岡製作所を資本金15万円をもって合資会社に改組。
昭和18年5月	合資会社寺岡製作所を資本金50万円をもって株式会社に改組。
昭和18年12月	株式会社三陽工業所を合併し、資本金を80万円に増資。
昭和19年9月	日本粘着テープ工業株式会社を合併。
昭和25年8月	梱包耐水性粘着テープ(当社製品名オリーブテープ)の製造を開始。
昭和31年5月	ポリエステルフィルム粘着テープ(電気絶縁用)の製造を開始。
昭和37年5月	大宮工場稼働開始。(主として電気絶縁用テープの製造)
昭和42年4月	函南工場稼働開始。(主として梱包包装用テープの製造)
昭和45年5月	佐野工場稼働開始。(主として電機・電子用、産業用テープの製造)
昭和52年12月	社団法人日本証券業協会東京地区協会店頭登録銘柄として登録。
昭和53年6月	防水用両面接着テープ(建築、自動車業界向)の製造を開始。
昭和60年5月	電子部品用テープの長尺スパイラル巻品の製造を開始。
昭和61年2月	電磁波シールド用導電性銅箔粘着テープの製造を開始。
昭和62年2月	東京証券取引所の市場第2部に上場。
平成2年4月	茨城工場稼働開始。(主として電機・電子用、産業用テープの製造)
平成7年1月	寺徳(香港)有限公司設立。
平成7年5月	東莞寺徳電子膠粘帯有限公司設立。
平成8年7月	化学研究技術センター設立。
平成9年3月	ISO9001の認証を国内全事業所で取得。
平成13年2月	ISO14001の認証を取得。
平成16年7月	寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司設立(現連結子会社)。
平成17年2月	寺徳(香港)有限公司を寺岡製作所(香港)有限公司(現連結子会社)へ社名変更。
平成18年1月	東莞寺徳電子膠粘帯有限公司清算。
平成18年11月	寺岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司設立(現連結子会社)。
平成20年4月	神栄商事株式会社を完全子会社化(現連結子会社)。
平成22年9月	大宮工場閉鎖。
平成23年3月	PT. Teraoka Seisakusho Indonesia設立(現連結子会社)。
平成24年4月	伊藤忠商事株式会社と資本・業務提携。
平成25年2月	ソウル支店・台北駐在員事務所開設。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社5社 - 寺岡製作所（香港）有限公司、寺岡（上海）高機能膠粘帯有限公司、寺岡（深圳）高機能膠粘帯有限公司、神栄商事株式会社、PT. Teraoka Seisakusho Indonesiaで構成され、得意先（ユーザー）に対して粘着テープ類の製造・加工・販売を主な内容とした事業活動を展開しています。

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業に係わる各社の位置づけ及び事業系統図の概略は次のとおりであります。



当社はその他の関係会社である伊藤忠商事株式会社より、原材料の仕入れを行っております。

当社グループの事業は粘着テープの専業であります。この内容を製品部門別に区分しますと次のとおりであります。

製品部門別	主要製品
梱包・包装用テープ	布粘着テープ(オーブテープ) クラフト粘着テープ(カートンテープ) ポリプロピレンフィルム粘着テープ(パックテープ等)
電機・電子用テープ	ポリエステルフィルム粘着テープ アセテートクロス粘着テープ コンビネーション粘着テープ カプトン®粘着テープ ノーメックス®粘着テープ ガラスクロス粘着テープ 導電性シールド粘着テープ エポキシ樹脂含浸テープ 熱伝導性両面テープ フィルム両面テープ 発泡体両面テープ等
産業用テープ	ポリエチレンクロス粘着テープ(P-カッターテープ) 養生布テープ 不織布両面テープ 標示用テープ 気密防水用テープ 表面保護シート等

(注) 上表には商品を含みます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) 寺岡製作所(香港)有限公 司	中国香港	20,000 千HKドル	粘着テープ事業	100.0		当社製品及び商品の販売 当社製品の加工 役員の兼任2名
(連結子会社) 寺岡(上海)高機能膠粘 帯有限公司	中国上海	1,000 千USドル	粘着テープ事業	100.0 (70.0)		当社製品及び商品の販売 当社製品の加工 役員の兼任1名
(連結子会社) 寺岡(深圳)高機能膠粘 帯有限公司	中国深圳	1,000 千USドル	粘着テープ事業	100.0 (100.0)		当社製品の加工 役員の兼任1名
(連結子会社) 神栄商事株式会社	東京都品川区	16百万円	粘着テープ事業	100.0		当社製品及び商品の販売 役員の兼任1名
(連結子会社) PT. Teraoka Seisakusho Indonesia (注)3	インドネシ ア カラワン 地区	41,000 千USドル	粘着テープ事業	100.0 (6.1)		当社製品の製造及び資金の援助 役員の兼任2名
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社 (注)4	東京都港区	253,448 百万円	総合商社		26.3	同社からの材料の調達

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数。
3 特定子会社に該当しております。
4 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
粘着テープ事業	679〔68〕
合計	679〔68〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の人数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2 当社グループは、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント等に関連づけての記載をしておりません。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
489〔32〕	42.2	18.0	6,502

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の人数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は寺岡製作所労働組合と称し、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。
連結子会社5社について、労働組合はございませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の一部製品に関する不適切行為

当社の佐野工場および茨城工場において生産された製品の一部について、試験成績表の一部のデータの書き換えや納入仕様書の規格から外れた製品の出荷などの事実が確認された事案(以下「本事案」といいます。)につきまして、株主の皆様やお客様をはじめ、数多くの皆様に多大なご迷惑とご心配をかけておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

この問題に関し、当社は、真相を徹底的に究明するとともに、再発防止策の提言を行うことを当社取締役会から委任された独立性ならびに中立性が担保された調査委員会を設置し、事実関係の調査を進めております。

同委員会は、当該委任事項以外に、本事案に対する当社の取り組み全般につきましても厳格に検証を行ってまいります。同委員会から平成30年6月末までに提出される報告書をもとに、当社は、再発防止策の徹底とともに生産管理体制および品質管理体制の強化、ならびにコーポレートガバナンス体制およびコンプライアンス態勢の継続的改善を図っていく所存です。

(2) 当社グループは、以下に掲げる項目を重点的な経営課題として取り組んでおります。

コンプライアンス態勢の強化

当社の一部製品に関する不適切行為を踏まえ、当社グループが善き企業市民としての社会的責任(CSR)を果たすとともに健全かつ誇りを持てる企業風土を醸成してまいります。これに加え、コンプライアンス(企業倫理・法令の遵守)態勢の強化についても最も重要な経営課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス委員会活動を通じた全社的かつ積極的な取り組みを行うほか、eラーニングによる全社教育などを継続して行うことにより社員のコンプライアンス意識の底上げを行ってまいります。

品質管理・保証体制の充実

原理原則に基づいた品質教育を徹底して実施し、品質管理要求水準が最も高い業界からの要請にも応じられる体制を早急に構築するなど、品質リスクマネジメントを厳格に実施することにより、当社の企業価値向上と株主共同の利益を実現できるよう取り組んでまいります。

売上高営業利益率の継続的確保

当社製品ユーザーのニーズを深くかつ網羅的に把握するとともに、重点セグメントに人材資源を集中的に投入して効率的な営業活動を行うこと、およびインドネシア生産現地法人製品の総合的な競争力を向上させ、製品ラインナップの拡充を図るほか、ASEANにおける立地上の利点を活用するなど同現地法人の戦略的な位置付けを明確にすることなどにより、売上高営業利益率の継続的確保をしてまいります。

将来を展望した生産体制構築および新製品開発

最適な生産体制を構築するための設備のスクラップアンドビルドを推進し品質のさらなる向上を実現するとともに、製造、技術および営業部門間の有機的な協働を進め、高い付加価値が見込めかつ収益率の高い新製品をタイムリーに上市するよう努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクにつきましては、組織横断的に対応することとしておりますが、現時点において当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があり、また投資家の判断に一定の影響を与える主なりリスク情報は以下の通りであります。当社グループでは、これらのリスクの具体的な所在、或いは潜在性を認識したうえで、その顕在化の回避に取り組み、また顕在化した場合には適切な対策を講じてまいります。本項においては以下に記すリスクは、当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、これらのリスクは当社グループの事業上のリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 市況・相場の変動に起因するもの

当社グループが手掛ける製品は、石油、天然ゴムなど、様々な要因によりその時々の商品市況が大きく変動する原料を多用しているため、今後の需給動向によっては、予期せぬ調達難による生産活動面の支障、或いは調達価格の上昇に伴う製造原価上昇の可能性は排除できず、これらは当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また当社は、仕入取引及び販売取引を、より円滑に行うことに資するとの観点より、従来から上場取引先の株式を一定量保有しておりますが、株式市場において予想を超えた価格変動が生じることにより評価損を計上するリスクが考えられ、これらは当社グループの経営成績並びに財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付債務に起因するもの

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等の年金数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づいて算出されるため、将来的に運用環境の悪化等の事象が現れ、運用成績が極端に悪化した場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、当社グループの経営成績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) マーケットの変化及び技術革新に起因するもの

当社グループは、たゆまぬ技術革新に努め、高品質且つ高付加価値の製品群を市場に送り出しておりますが、電子・情報分野などの当社製品が関連するマーケットは、技術革新のスピードが極めて速いため、将来にわたりマーケットの動向を正確に予測し、それに対応した技術開発を行っていくことは容易ではありません。短期間に製品価格が大幅に下落したり、製品のライフサイクルが極端に短くなったりした場合など、当社の予想を大幅に超えた状況が出現した場合、当社グループの経営成績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造物責任に起因するもの

当社グループは、製品の品質については細心の注意を払いつつ生産を行うと共に、厳格な品質管理に努めておりますが、製品の品質に起因する製造物賠償責任などが生じた場合、当社グループ及びその製品に対する信頼が毀損されることとなり、またPL保険の適用を超える賠償責任を負うような場合、当社グループの経営成績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 環境問題および特有の法的規制に起因するもの

当社グループは、地球環境保護を企業の社会的責任と認識し、経営上の重要課題として取り組んでおります。当社グループが手掛ける製品群には、各種化学物質が用いられているため、環境に関する法令を遵守すると共に、地球温暖化防止に向けた省エネルギー経営や環境負荷物質の排出抑制にも努めております。しかしながら、予想を超えるような厳しい環境保護規制が将来施行されることにより、事業活動が制約を受けた場合、これに対応するための新たな設備投資が必要となることなどにより、当社グループの経営成績並びに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動に起因するもの

当社グループは、製品および原材料の一部を外貨建て取引しているため、その回収・支払に当たり外国為替相場変動の影響を受けます。現状、外貨建債権額から外貨建債務額を差し引いた、当社グループにおける為替のネットポジションは限定的であり、また主要通貨の厳格なポジション管理、或いは有効なヘッジを行うことなどにより、為替変動リスクを極小化するよう努めておりますが、想定外の為替相場変動が生じた場合や、外貨建輸出が増大し外貨ポジションが大きく膨らんだ場合、当社グループの経営成績並びに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社から子会社に対し実行している外貨建貸付金についても、為替相場の変動により上記同様に差損益が発生することから、当社グループの経営成績並びに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業に起因するもの

当社グループは、中国の香港特別行政区、上海、深圳、インドネシア、並びに韓国・台湾において現地法人などの拠点を展開しており、当該拠点を取り巻く様々なリスクを早期に察知するよう鋭意努めておりますが、予期しがたい政治的、社会的あるいは経済的な要因に基づく、テロ・戦争・内乱などの勃発や、法制・税制や各種規制の変更など事業の継続を阻害する事象が発生した場合、当社グループの経営成績並びに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等に起因するもの

当社グループは、火災等の事故や自然災害による損害の極小化を目的とした事業継続計画を策定している他、各種の安全対策を実施しております。生産拠点は静岡県、栃木県、茨城県及びインドネシアに所在し、一定程度のリスク分散は図られておりますが、予測を超える大規模な地震その他自然災害の影響は、当社グループの生産、販売などに及ぶのみならず、原材料調達難、物流等のインフラ機能低下をもたらすことにより、当社グループの経営成績並びに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 貸倒れに起因するもの

当社グループにおいては、債権管理を厳格に行っておりますが、内外の景気後退、金融逼迫、販売先の信用力の急激な低下などが生じた場合、予想外の貸倒れが発生することが考えられ、当社グループの経営成績並びに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 重要な訴訟事件等について

重要な訴訟事件等はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、輸出や設備投資の持ち直しが続き、企業収益は引き続き増加基調を辿っています。底堅い個人消費や旺盛な省力化投資などに加え雇用・所得環境の改善が概ね継続したことにより、戦後最長の景気拡大局面が続いています。海外に目を向けますと、平成28年秋以降減速気味であった中国経済が、政策的な景気下支え策の効果もあって持ち直しに向かう中、EU圏の景気が緩やかに回復している一方で、英国はEU離脱に伴う低成長傾向が顕著になりつつあります。米国では、家計部門など民間の自律的な回復の動きに加え、税制改革や政府支出の増加が景気を押し上げる状況が続いています。また、新興国におけるスマートフォンなどの民生用デバイスの普及拡大に加え、自動車や家電製品などの情報化の動きや、IoTおよびビッグデータの活用の拡大などを背景に情報関連需要が大幅に伸びています。

このような経営環境の中、当社グループは、当連結会計年度が新中期経営計画Phase1（平成27年4月から平成30年3月までの3年間）の仕上げの年度となることから、当該期間における全社的な課題の包括的な検証を行ったほか、更なる成長への取り組みとして、現場力の強化に主眼を置いた人材育成への取組み、品質保証体制の強化、技術の棚卸しを通じた技術基盤の底上げ、新製品開発体制の強化、生産性改善等による原価低減活動の継続、積極的な新規顧客開拓に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、228億15百万円（前期比7.3%増）となりました。また、営業利益は13億19百万円（前期比27.1%増）、経常利益は12億16百万円（前期比73.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億21百万円（前期比49.5%増）となりました。

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであります。製品部門別の売上高状況は以下の通りです。

（梱包・包装用テープ）

建築工事用広幅テープの増加や、海外の特殊グレード布テープの新用途への展開、通販を中心とするコンシューマー関連製品が好調を維持したことなどにより、当製品部門の売上高は37億23百万円（前期比0.9%増）となりました。

（電機・電子用テープ）

海外モバイル機器メーカー向け液晶関連テープと電子部品工程用テープが、市場の急減速の影響を一部受けたものの、新製品の新規採用でカバーし売上伸長に貢献しました。また、車載部品関連も電装化の促進により売上が拡大し、当製品部門の売上高は115億50百万円（前期比11.9%増）となりました。

（産業用テープ）

オリンピック関連需要の影響もあり、インフラ・建築関連で主力製品である養生布テープ、ポリエチレンクロステープが堅調であった事に加え、自動車部品用テープの受注が増加した事により、当製品部門の売上高は75億42百万円（前期比4.0%増）となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであります。生産、受注及び販売の実績につきましては、製品部門別に記載しております。

生産実績

当連結会計年度における実績は、以下のとおりであります。

製品部門	金額(百万円)	前期比(%)
梱包・包装用テープ	3,167	+1.1
電機・電子用テープ	11,205	+12.0
産業用テープ	7,255	+3.8
合計	21,629	+7.5

(注) 金額は販売価格で表示しております。

受注実績

当社グループは主として見込生産によっております。受注実績に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における実績は、以下のとおりであります。

粘着テープ事業 製品部門	金額(百万円)	前期比(%)
梱包・包装用テープ	(287) 3,723	+0.9
電機・電子用テープ	(6,713) 11,550	+11.9
産業用テープ	(308) 7,542	+4.0
合計	(7,308) 22,815	+7.3

(注) 1. ()内の数字は海外売上高であります。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東神物産(株)	2,299	10.8	2,308	10.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ3.7%増加し359億16百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ7.1%増加し203億42百万円となりました。これは、主に現金及び預金の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ0.4%減少し155億73百万円となりました。これは、主に有形固定資産の減少によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ8.8%増加し72億29百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ7.9%増加し54億84百万円となりました。これは、主に営業債務の増加によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ11.7%増加し17億44百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ2.5%増加し286億86百万円となりました。これは、主に利益剰余金とその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

以上の結果、自己資本比率は79.9%（前連結会計年度末80.8%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現預金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ8億19百万円増加し87億25百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、16億92百万円（前年同期は20億3百万円の増加）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用した資金は、4億51百万円（前年同期は21百万円）となりました。これは、主に固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、3億27百万円（前年同期は5億86百万円）となりました。これは、主に配当金の支払いによるものです。

資本の財源および資金の流動性については、以下のとおりとしております。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、当社グループ製品の製造のための材料や部品の購入および新製品生産や増産対応等にかかる設備投資によるものであります。

財務政策

当社グループは現在、運転資金および設備投資資金については、原則自己資金を充当することとしております。

また、連結子会社で資金が必要な場合には、当社より融資を行っております。

当社グループは財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社グループの将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、社是の一つである「御得意様への奉仕、よい品を早く安く」の精神のもと、粘着テープにおける新製品の開発と品質向上、生産・販売効率の向上、あるいは地球環境問題への対応などを活動の柱としています。

顧客の要望に対してタイムリーにソリューション提供すべく、先取り開発を担える研究者の育成も行っております。また、自社の強みを正確に認識して競合に勝つべく、当社の基盤技術と製品化に不可欠なコア技術を抽出し、強みをさらに伸ばし、弱みを補完すべく課題解決します。

当連結会計年度における新たな成果といたしましては、スマートフォン、タブレットPCなどの各種部材固定用片面・両面テープ、および部材製造工程用高耐熱テープ、耐防水性・耐衝撃性に優れる発泡体両面テープ、電子機器・電子部材のアース取り・電磁波シールド用テープ、自動車用部材を固定する強粘着テープ、環境対応のノンハロゲン難燃性テープ、特殊形状のポリエチレンクロス粘着テープ等を製品化しており、幅広い産業分野のお客様からご愛用いただいております。

また、全世界の産業界の大きく確実な変化である乗用車の電動化等に必要な様々な部品に対しても、中長期テーマを設定し、果敢に挑んでいく所存です。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、8億47百万円（連結売上高比3.7%）となりました。

また、単一セグメントのためセグメントごとの記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは粘着テープ製造・販売の単一セグメントであります。設備投資等を会社別、事業所別にとらえますと、次のとおりであります。

提出会社の重要な設備の取得

事業所名	設備の内容	金額(百万円)
函南工場	粘着テープ製造設備	21
佐野工場	"	592
茨城工場	"	9
本社・研究センター他	研究開発設備他	89
合計		713

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)外〔臨時 従業員〕	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	工具器具備 品	その他		合計
函南工場 (静岡県田方郡函 南町)	粘着テープ製 造設備	83	30	150 (35)		5	1	271	45〔1〕
佐野工場 (栃木県佐野市)	"	482	553	112 (67)	247	54	221	1,672	147〔13〕
茨城工場 (茨城県北茨城 市)	"	409	88	1,076 (79)		7	7	1,588	90〔1〕
本社、研究セン ター他(東京都品 川区)	研究開発設備 他	265	39	2,293 (11)		73	29	2,701	207〔17〕

(注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定の合計であります。

(2) 在外子会社

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名) 外〔臨時従業 員〕	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具備 品	その他		合計
PT.Teraoka Seisakusho Indonesia	インドネシア 共和国カラワ ン地区	粘着テープ 製造設備	2,056	2,016	339 (47)	37	25	4,476	145〔34〕

(注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	予算金額 (百万円)	平成30年3 月までの支 払済金額(百 万円)	今後の所要 金額(百万 円)	着手年月	完了予定 年月	必要性及び完成後の 増加能力
函南工場 (静岡県田方郡函南 町)	粘着テープ製造設 備	99	1	98	平成30年 4月	平成31年 3月	省力化及び合理化を 目的とした投資であ ります。
佐野工場 (栃木県佐野市)	〃	2,283	221	2,061	〃	〃	
茨城工場 (茨城県北茨城市)	〃	355	7	348	〃	〃	
本社、研究センター 他(東京都品川区)	研究開発設備他	1,210	29	1,181	〃	〃	本社及び研究開発の 設備の拡充
計		3,949	259	3,689			

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,687,955	26,687,955	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	26,687,955	26,687,955		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月4日(注)	6,606,000	26,687,955	1,152	5,057	1,152	4,641

(注) 第三者割当 発行価格 349円 資本組入額 174.5円
割当先 伊藤忠商事株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	22	144	57	3	2,317	2,552	
所有株式数(単元)		30,322	1,451	104,681	24,419	12	105,826	266,711	16,855
所有株式数の割合(%)		11.4	0.5	39.2	9.2	0.0	39.7	100.0	

(注) 自己株式1,355,002株は「個人その他」に13,550単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	6,672.0	26.34
寺岡製作所取引先持株会	東京都品川区広町1丁目4番22号	2,798.8	11.05
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG /JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,310.0	5.17
寺岡敬之郎	東京都品川区	890.9	3.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	818.8	3.23
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	678.8	2.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	649.6	2.56
寺岡くに子	東京都品川区	526.0	2.08
NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072482276 (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	411.2	1.62
寺岡製作所従業員持株会	東京都品川区広町1丁目4番22号	391.0	1.54
計		15,147.1	59.79

(注)1. 平成29年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社が平成29年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	1,343.6	5.30

(注)2. 上記のほか当社所有の自己株式1,355千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,355,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,316,100	253,161	
単元未満株式	普通株式 16,855		
発行済株式総数	26,687,955		
総株主の議決権		253,161	

(注) 「単元未満株式数」欄には、当社所有の自己保有株式が2株含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社寺岡製作所	東京都品川区 広町1丁目4番22号	1,355,000		1,355,000	5.08
計		1,355,000		1,355,000	5.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	319	0
当期間における取得自己株式	10	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,355,002		1,355,012	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営課題の一つとして認識しており、安定的な配当の継続実施を利益還元の基本方針の一つに据えております。

配当に関しましては、当期の経営成績、財政状態、キャッシュ・フロー、配当性向などの配当額に影響を及ぼす要素に加え、今後の事業戦略、事業展開の方針や予想などを総合的に勘案し、投資のための資金確保にも配慮しつつ、一定程度の柔軟性を確保する考え方をベースとしております。一方で、安定配当を実施することで株主の皆様へ報いるという観点からは、配当総額、或いは当期純利益変動幅の急増減による配当額の増減を一定の範囲内に収束させることを念頭においた株主資本配当率の考え方を、前述のベースと併せて取り入れることとしております。当社はこれらの考え方にに基づき、過去から安定配当の継続に努めてまいりました。

この配当に関する基本的な考え方に従い、当期の期末配当金につきましては1株あたり6円とし、先に実施いたしました1株あたり6円の間配当金とあわせ、当期の年間配当金は12円とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度にかかる剰余金の配当は下表のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年10月30日 取締役会決議	151	6
平成30年6月22日 定時株主総会決議	151	6
計	303	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	494	670	615	449	1,010
最低(円)	365	347	310	311	385

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	830	865	929	1,010	980	838
最低(円)	602	764	811	845	786	667

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	(代表取締役)	寺岡 敬之郎	昭和26年 11月6日生	昭和61年1月 昭和63年6月 平成4年3月 平成6年6月 平成8年9月 平成12年6月 平成30年6月 当社入社 取締役 取締役茨城工場長 専務取締役管理本部長 専務取締役管理本部長兼研究開発本部長 代表取締役社長 代表取締役会長(現)	平成30年6月 22日より2年	890.9
取締役社長	(代表取締役)	辻 賢一	昭和35年 9月3日生	昭和59年4月 平成22年4月 平成24年5月 平成24年6月 平成27年6月 平成29年4月 平成30年4月 平成30年6月 伊藤忠商事株式会社入社 同社繊維資材・ライフスタイル部長代行 当社へ出向 常務取締役 専務取締役 専務取締役 営業部門、研究開発部門、製造部門担当 当社へ転籍 専務取締役 経営全般担当 代表取締役社長(現)	平成30年6月 22日より2年	5.0
常務取締役		内藤 雅和	昭和30年 9月27日生	昭和55年4月 平成21年9月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年12月 平成26年4月 平成27年6月 平成29年4月 平成30年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 当社入社 管理本部副本部長、兼経営企画室長、兼経理部長 管理本部長、兼経営企画室長、兼経理部長 取締役管理本部長、兼経営企画室長、兼経理部長 取締役管理本部長、兼PTI事業本部長、兼経営企画室長、兼経理部長 取締役管理本部長、兼PTI事業本部長、兼経営企画室長 常務取締役 常務取締役 管理部門、経営企画室担当 常務取締役 経営全般、品質保証部、経営企画室担当(現)	平成30年6月 22日より2年	10.0
取締役		滑川 泰志	昭和34年10 月20日生	昭和58年4月 平成21年11月 平成22年6月 平成24年1月 平成26年1月 平成27年4月 平成28年6月 平成30年4月 平成30年6月 当社入社 佐野工場長 執行役員佐野工場長 執行役員PT.Teraoka Seisakusho Indonesia取締役工場長 執行役員PT.Teraoka Seisakusho Indonesia取締役社長取締役製造本部長、兼PTI事業本部副本部長 執行役員PTI事業本部副本部長 執行役員PT.Teraoka Seisakusho Indonesia取締役社長(再任) 執行役員技術部門長 取締役技術部門長(現)	平成30年6月 22日より2年	6.4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		石 崎 修 久	昭和31年1月4日生	昭和55年4月 平成17年10月 平成18年4月 平成25年12月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年4月 平成30年4月 平成30年6月	株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 当社入社 調査室長 管理本部副本部長、調査室長 管理本部副本部長、総務部長 執行役員管理本部副本部長、総務部長 執行役員管理統括室長、総務部長 執行役員管理本部部長、総務部長 取締役管理本部部長、総務部長(現)	平成30年6月22日より2年	1.1
取締役		久 保 達 哉	昭和36年11月7日生	昭和60年4月 平成25年10月 平成30年4月 平成30年6月	伊藤忠商事株式会社入社 広州寿藤汽车配件有限公司出向(董事・総経理) 当社出向 営業本部長 取締役営業本部長(現)	平成30年6月22日より2年	
取締役		橋 本 徳 也	昭和37年7月10日生	昭和61年4月 平成27年4月 平成27年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社繊維・ライフスタイル部長 現在に至る 当社取締役(現)	平成30年6月22日より2年	0.7
取締役		白 石 典 義	昭和28年3月28日生	平成9年4月 平成13年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成22年4月 平成27年6月	立教大学社会学部教授 同大学社会学部長 同大学経営学部教授 同大学統括副総長 立教学院常務理事 当社取締役(現)	平成30年6月22日より2年	
常勤監査役		野 見 山 豊	昭和29年3月16日生	昭和52年4月 平成16年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年6月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 当社入社 執行役員管理本部副本部長、兼総務人事部長 取締役管理本部部長、兼総務人事部長 取締役管理本部部長 常勤監査役(現)	平成27年6月23日より4年	8.4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		渡 邊 順	昭和29年 12月7日生	昭和53年5月 当社入社 平成16年4月 東京支店長 平成19年6月 執行役員営業本部副本部長、兼 東京支店長 平成20年6月 取締役営業本部長、兼海外営業 部長 平成24年6月 上級執行役員国内営業本部長 平成26年1月 上級執行役員寺岡(上海)高機能 膠粘帯有限公司董事長・総経 理、兼寺岡(香港)高機能膠粘帯 有限公司董事長・総経理、兼寺 岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司 董事長・総経理 平成28年4月 執行役員営業本部長付 平成28年6月 監査役(現)	平成28年6月 24日より3年	12.0
監査役		三 宅 正 樹	昭和35年 9月29日生	昭和58年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱 UFJ信託銀行株式会社)入社 平成10年12月 同行大阪証券代行部公開業務室 長 平成19年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社証券 代行営業第4部長 平成22年6月 同行執行役員証券代行営業第4 部長 平成26年6月 エム・ユー・トラスト総合管理 株式会社取締役副社長(現) 平成27年6月 当社監査役(現)	平成27年6月 23日より4年	
監査役		境 晴 繁	昭和32年 6月7日生	昭和55年4月 株式会社カナデン入社 平成21年6月 同社執行役員経営戦略室長、経 営戦略部長 平成23年6月 同社執行役員S I事業部長 平成27年4月 同社執行役員監査部長 平成29年6月 同社常勤監査役(現) 当社監査役(現)	平成29年6月 23日より3年	0.5
計						935.1

- (注) 1 取締役橋本徳也及び取締役白石典義は、社外取締役であります。
2 監査役三宅正樹及び監査役境晴繁は、社外監査役であります。

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
則 包 康 彰	昭和33年12月13日生	昭和56年4月 株式会社カナデン入社 平成16年6月 同社管理本部総務人事部長 平成26年4月 同社執行役員総務人事室長 平成28年4月 同社執行役員コンプライアンス 室長 平成29年6月 同社執行役員監査部長(現)	(注)	

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社と利害関係を有する全てのステークホルダーのために、企業価値を持続的に向上させていくという経営の基本方針を実現するためには、時代や社会の要請に適合したフレキシブルな組織体制を整備し、経営に対する監督・牽制機能を強化することにより、経営の透明性や公正性を高めていくことが肝要であるというものです。当社グループの全役職員は、社会の信頼を得ることを目的とし、高い倫理観や社会的良識に基づく企業活動を遂行していくために制定された、当社グループの最高規範ともいえる「寺岡製作所企業憲章」および「寺岡製作所行動基準」を遵守し、かつ実践することを求められています。

(イ)企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、企業統治に関係する機関等は、「取締役会」、「監査役会」、「内部監査部門」ならびに「会計監査人」があげられますが、その機能等は以下のとおりであります。

<取締役会>

取締役会は、代表取締役2名、常務取締役1名、取締役3名、社外取締役2名の計8名で構成され、月次で開催される他、必要に応じ臨時に開催され、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針の実現を図るための重要な業務に関する決定と、業務執行状況の監督を行っております。最近事業年度における取締役会の開催回数は17回でありました。取締役会において取締役相互のチェックを図るとともに、監査役による監査体制、並びに、監査役が会計監査人や内部監査部門と連携を図ることにより、執行・監督体制を構築しております。

<監査役会>

監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役3名(内2名は社外監査役)の計4名で構成されております。監査役は、取締役会に出席するほか、会計監査人からの意見聴取、取締役等からの営業報告の聴取及び重要書類の閲覧等を行い、その監査結果について意見を交換するなどして、取締役の職務の執行を監査しております。最近事業年度における開催回数は6回でありました。

<内部監査部門>

内部監査部門は、法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・改善勧告を行っております。

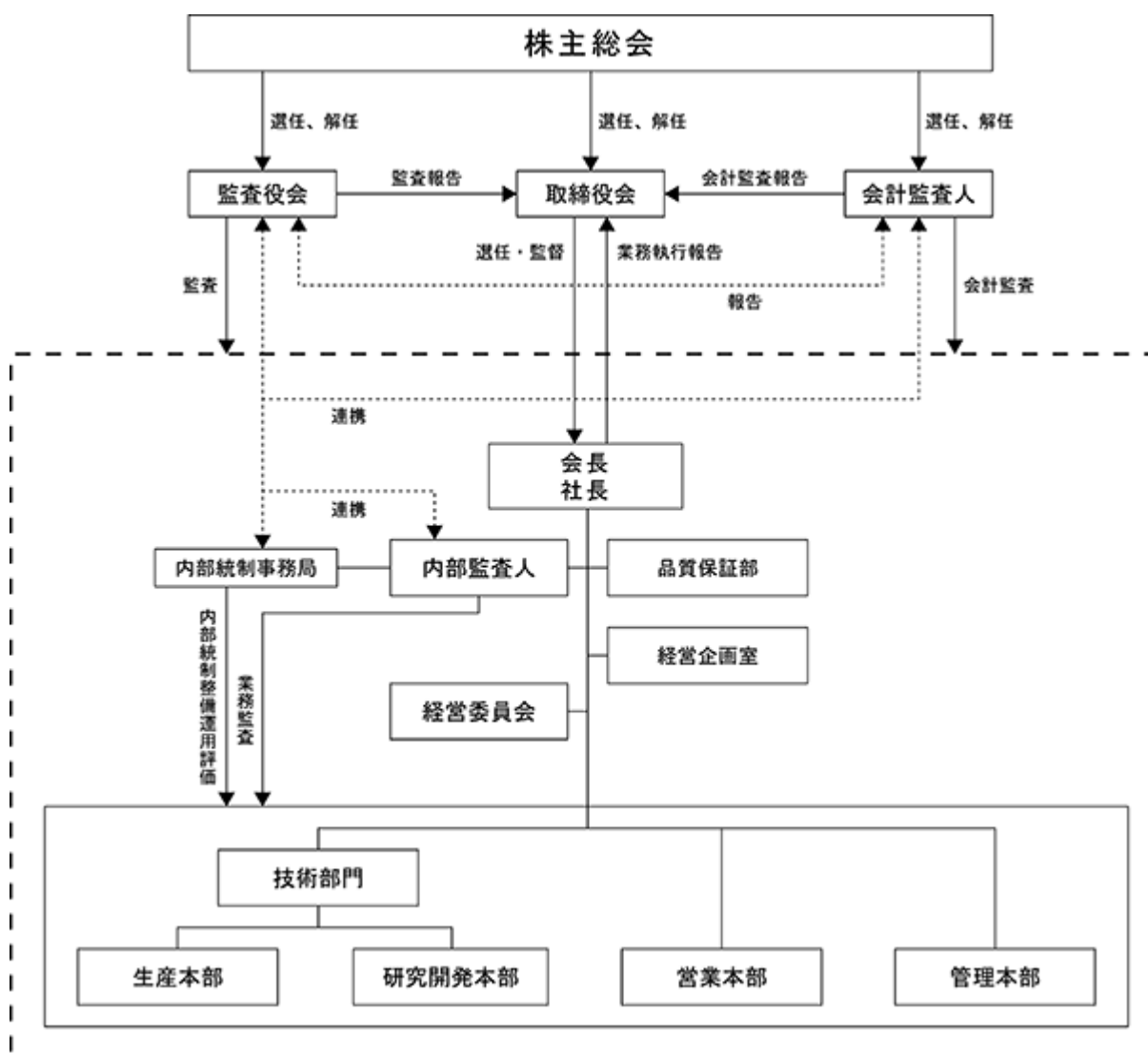
<会計監査人>

会計監査人のコーポレート・ガバナンスへの関与状況につきましては、通常の監査に加え、会計面からみたコーポレート・ガバナンスに係る諸問題につき、必要なアドバイスをいただいております。

会社法に基づく会計監査、および金融商品取引法に基づく会計監査、ならびに内部統制監査にかかる契約については、井上監査法人と締結しており、監査役および内部監査人との連携を密にしながら監査に当たっておりますが、同監査法人ならびに当社の会計監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当社の会計監査を執行した公認会計士は、萱嶋秀雄氏、及び平松正己氏の2名であります。継続監査年数につきましては、両氏とも7年以下のため、記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名その他1名であります。

(ロ)業務執行・監査と内部統制の関係（模式図）



(ハ)企業統治の体制を採用する理由

経営環境変化への迅速な対応を可能とするため、少人数による取締役会で経営方針の意思決定が可能な体制としております。また、社外取締役2名及び社外監査役2名を招聘することにより経営の透明性が確保されるものと考えられることから、上記企業統治体制を採用しております。

(二)内部統制システム整備の状況

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは、取締役並びに全ての使用人が遵守すべき社内の最高規範として「寺岡製作所企業憲章」を定め、また同憲章の実効性を担保するための具体的な基準として「寺岡製作所行動基準」を定めることにより、単に利益を追求するだけの組織としてではなく、当社グループをして、全てのステークホルダーと健全で公正な関係を維持し、企業の社会的責任も十分考慮したうえで、高度な企業倫理を醸成せしめるものとしします。
- (2) 取締役の職務の執行については、毎月開催される取締役会、或いは必要に応じて随時開催される臨時取締役会において、各取締役が意見を具申し情報を共有化することにより、相互の監督機能、或いは牽制機能を有効なものとする体制としているが、事案の性質に応じて、外部の専門家に法令および定款に適合しているか否か検証を委託します。
- (3) 当社は、監査役会設置会社であり、当社及び子会社の取締役の職務の執行に関する不正の行為、または法令ないしは定款に違反する事実を発見した場合、直ちに当社の監査役会並びに当社及び子会社の取締役会に報告され、是正を図るものとしします。また、既定の内部公益通報保護規定その他コンプライアンス関連諸規定

は、使用人に加え取締役に対してもその遵守を求めているものであり、これらの運用強化を着実にやっていくことで監督・牽制機能の拡充を図っていくものとします。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、以下に掲げる電磁的記録媒体を含む重要文書を、法令あるいは社内規定に従い、所定の期間適切に保存するとともに、閲覧可能な状態を維持するものとします。また、業務にかかる情報に関しては「情報管理規定」を定め遵守を励行していくほか、個人にかかる情報に関しては既定の「個人情報取扱規定」に基づき厳正な管理を行う体制を強化します。

- (1) 株主総会議事録
- (2) 取締役会議事録
- (3) 計算書類
- (4) その他取締役会で決定する重要書類

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 「リスク管理規定」により事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規定に沿ったリスク管理体制を整備、構築します。
- (2) 事業上のリスク（コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境、災害などに係るリスク等）を認識し、リスクカテゴリー毎の管理統括部署を定め、会社横断的にリスクの評価・管理等を行います。
- (3) 「財務報告に係る内部統制の整備・運用規定」に則り、財務報告の適正性を確保します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、適法性並びに合理性が十分に認められる業務分掌規定ならびに職務権限規定を設けることにより、また常時組織、体制の見直しを図ることにより、組織の意思決定を迅速に行い、且つ経営の効率化を図ります。

これらの施策は、定例取締役会、臨時取締役会、経営委員会、経営会議等の会合において、その有効性・実効性を検証されるほか、監査役会、内部監査部門、或いは会計監査人は、必要に応じて連携を密に取り、取締役の業務執行の効率性に対し勧告、指摘等を与えることとします。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は「関係会社管理規定」に基づいて子会社の業務執行を管理する体制とし担当役員を置きます。また、当該役員の指示により当社の業務執行責任者は子会社の業務及び子会社の取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告します。
- (2) 子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とします。
- (3) 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査対象とします。監査結果は当社の代表取締役社長に報告する体制とし、内部監査部門は当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価します。
- (4) 当社は子会社の業務内容の定期的な報告を受ける他、重要案件についてはその内容について当社・子会社間で事前協議を行ったうえで、子会社の取締役会にて協議・審議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保します。また監査役は当社及び子会社の取締役及び使用人から重要な業務等については定期的な報告をうけるものとします。
- (5) 当社及び子会社において、法令及び社内規定等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社のコンプライアンス部門に報告する体制とします。

6. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、常勤監査役に対し次に掲げる事項を報告するものとします。

- (1) 適時開示が求められる重要事項、或いは決定事項
- (2) 取締役会、経営会議に付議、報告される事項
- (3) 内部統制に係る部門の活動状況
- (4) 重要な会計方針、会計基準の導入及びその変更
- (5) 内部公益通報保護制度の運用状況
- (6) 内部監査部門の活動状況
- (7) コンプライアンスに関する状況

(8) 上記以外に、監査役会がその業務を遂行するために必要と判断し、当社グループの取締役及び使用人に対して求めた事項

監査役会は、常勤監査役から報告された上記事項につきその適法性、合理性を検証し、取締役及び使用人に対し勧告を行います。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役ないしは監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は直ちに当該使用人の人選を行い任命します。任命以降の異動、評価、昇降格など、当該使用人の人事権に係る事項に関しては、取締役の恣意を排除することを担保するために、監査役会の事前の承認を受けるものとします。

8. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社グループ内に周知徹底します。

9. 取締役および使用人等が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 常勤監査役は、出席する取締役会で報告される業務の執行状況を、監査役会で報告するものとします。
- (2) 監査役が重要な社内会議に出席し、経営上の情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、経営上重要な事項は速やかに監査役に報告します。
- (3) 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができるものとします。
- (4) 監査役に報告を行った当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。
- (5) 当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役並びに使用人等は、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役ないしは監査役会に報告するものとします。
- (6) 当社及び子会社の代表取締役は、監査役会が定めた監査計画の提示を受け、各部門、グループ各社の監査の実効性を維持できる体制の構築に努めるものとします。
- (7) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供するものとします。

10. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役職務の執行に伴い生ずる費用等の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用等の処理については、当該監査役職務に必要なでないことが証明された場合を除き監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とします。

< リスク管理体制の整備の状況 >

リスク管理体制につきましては、適宜見直しを実施しており、当社を取り巻くあらゆるリスクに対して、コントロールできる体制作りを目指すと共に、主管部門によるリスク管理の強化と内部監査部門による牽制機能の発揮による強化を図り、コーポレート・ガバナンス担当役員のもと、リスク管理の重要性を全社員に対し啓蒙しております。

また、個人情報取扱規定、内部公益通報保護規定の制定など、リスク管理にかかるインフラの整備も怠ることなく推進しているほか、反社会的勢力が当社の業務に係わることがないように、当局等との緊密な連携を通じ、組織として対応しております。

< 内部統制システムの運用状況 >

内部統制システムの運用については、取締役会において適宜検証を行い、その運用状況の概要について、当該年度の事業報告に記載します。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制につきましては、内部監査部門には、総務部長を兼務している社員が1名配属されておりますが、同部門は各業務部門からの独立性を担保された社長直属の、主に業務監査、および内部統制監査を行う部門であり、法令や社内規定・規則・ルールなどの遵守状況を監査し、各種の改善提案を行うほか、取締役会および監

査役会への監査報告や、意見・情報交換を行うことなどの連携を取ることで、経営者が組織内部における適法かつ効率的な業務活動の実施を確認する経営監督代行機能を担っております。

監査役会は、常勤監査役1名、および非常勤監査役3名（内2名は社外監査役）で構成されております。各監査役は、取締役会、あるいは社内の重要な会議に出席し、業務・財産の状況調査等を通じ取締役の業務執行を監督している他、監査計画に基づいた定例監査を実施し、必要に応じて各事業所に対する往査を実施するとともに、各種重要書類を閲覧することなどにより、実効性を確保した監査を行っております。最近事業年度における監査役会の開催回数は6回でありました。

また、監査役は、会計監査人から会計監査内容についての報告を受けるとともに、意見交換を行うことで、連携を密にしながら監査に当たっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役橋本徳也氏は、当社の関係会社である伊藤忠商事株式会社において部長職を務められております。当社は伊藤忠商事株式会社から粘着テープの原材料を購入する等取引関係にあり、同社は当社の株式を（持株比率25.00%）保有しておりますが、経営につきましては独立した関係にあります。また、社外取締役白石典義氏は、立教大学統括副総長を8年間務めておられました。会計・経理の専門家の立場から当社の経営全般に対する監査、およびご指導をいただけるものとし、招聘しております。なお、立教大学と当社との間には特別な関係はありません。同氏は独立役員であります。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性確保のため、独立性を保ち、かつ中立的な視点による監査の実施を目的とし、社外監査役2名を選任しております。

社外監査役三宅正樹氏は、エム・ユー・トラスト総合管理株式会社の取締役副社長であります。なお、エム・ユー・トラスト総合管理株式会社と当社との間には特別な関係はありません。同氏は、長年に亘る金融機関勤務の経験を活かし、幅広い見地から、当社の経営全般に対する監査、及びご指導いただけるものとし、招聘しております。また、監査役境晴繁氏は、株式会社カナデンの常勤監査役であります。株式会社カナデンにおいて監査業務に携わられており、そのご経験を活かし当社の経営全般に対する監査、およびご指導をいただけるものとし、招聘しております。なお、株式会社カナデンと当社との間には特別な関係はありません。同氏は独立役員であります。

なお、当社における社外取締役の独立性に関する基準は以下のとおりです。

当社は、社外取締役または社外取締役候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

- (イ) 当社および当社の子会社、関連会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者（ 1 ）、または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- (ロ) 当社の現在の主要株主（ 2 ）またはその業務執行者
- (ハ) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
- (ニ) 当社グループの主要な取引先（ 3 ）またはその業務執行者
- (ホ) 当社またはその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
- (ヘ) 当社グループから役員報酬以外に多額（ 4 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
- (ト) 当社グループから多額の寄付を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- (チ) 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
- (リ) 上記ロからチのいずれかに過去10年間に於いて該当していた者
- (ヌ) 上記イからチまでのいずれかに該当する者が重要な者（ 5 ）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- (ル) その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

1「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。

2「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

3「主要な取引先」については、以下の通りとする

1. 当社グループを主要な取引先とする者（この場合の者とは、法人及び自然人の双方を指す。以下同様）：直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者
2. 当社グループの主要な取引先：直近事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%以上の額の支払いを行っている者、乃至は直近事業年度における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。又、役務に対する支払報酬、或いは手数料等の場合は、報酬総額、又は手数料総額の2%以上の支払いが生じている者をいう。

4「多額」とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間10百万円以上、法人・組合等の団体の場合は、当該団体の年間連結売上高、もしくは総収入の2%以上の額をいう。

5「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

上記基準に照らし、社外取締役である白石典義氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	125	118	7	4
監査役 (社外監査役を除く)	15	15		2
社外役員	11	11		5

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の支給金額につきましては、年間1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第101期定時株主総会において年額1億72百万円と決議いたしております。監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第96期定期株主総会において、年額29百万円と決議しております。なお、取締役ならびに監査役個々の報酬につきましては、夫々取締役会、監査役会において決議しております。
3. 報酬額の決定にあたっては、客観性かつ透明性のある報酬であることを旨とし、従業員の給与・賞与水準および世間水準とのバランスを考慮するとともに、会社業績ならびに個々の貢献度を総合的に判断したうえで決定しております。

株式の保有状況

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 22銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,827百万円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大東建託株式会社	80,000	1,223	取引関係等強化のため
三菱鉛筆株式会社	139,165	776	取引関係等強化のため
信越化学工業株式会社	30,700	296	取引関係等強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	355,000	248	取引関係等強化のため
株式会社カナデン	205,000	220	取引関係等強化のため
株式会社稲葉製作所	95,000	127	取引関係等強化のため
ヤスハラケミカル株式会社	148,000	112	取引関係等強化のため
藤倉化成株式会社	150,000	96	取引関係等強化のため
黒田電気株式会社	33,600	81	取引関係等強化のため
ユニオンツール株式会社	20,600	71	取引関係等強化のため
NKKスイッチズ株式会社	121,000	60	取引関係等強化のため
東洋テック株式会社	52,000	57	取引関係等強化のため
日本ピグメント株式会社	200,000	57	取引関係等強化のため
平河ヒューテック株式会社	40,000	50	取引関係等強化のため
株式会社シモジマ	38,400	44	取引関係等強化のため
株式会社りそなホールディングス	55,600	33	取引関係等強化のため
藤森工業株式会社	2,000	6	取引関係等強化のため
ソマール株式会社	14,000	2	取引関係等強化のため
千代田インテグレ株式会社	1,200	2	取引関係等強化のため
ハリマ化成グループ株式会社	2,000	1	取引関係等強化のため
丸尾カルシウム株式会社	635	1	取引関係等強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大東建託株式会社	80,000	1,471	取引関係等強化のため
三菱鉛筆株式会社	279,281	669	取引関係等強化のため
信越化学工業株式会社	30,700	337	取引関係等強化のため
株式会社カナデン	205,000	300	取引関係等強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	355,000	247	取引関係等強化のため
株式会社稲葉製作所	95,000	129	取引関係等強化のため
ヤスハラケミカル株式会社	148,000	113	取引関係等強化のため
藤倉化成株式会社	150,000	101	取引関係等強化のため
ユニオンツール株式会社	20,600	77	取引関係等強化のため
NKKスイッチズ株式会社	12,100	77	取引関係等強化のため
日本ピグメント株式会社	20,000	75	取引関係等強化のため
東洋テック株式会社	52,000	62	取引関係等強化のため
平河ヒューテック株式会社	40,000	54	取引関係等強化のため
株式会社シモジマ	38,400	43	取引関係等強化のため
株式会社りそなホールディングス	55,600	31	取引関係等強化のため
藤森工業株式会社	2,000	7	取引関係等強化のため
ソマール株式会社	1,400	4	取引関係等強化のため
千代田インテグレ株式会社	1,200	2	取引関係等強化のため
ハリマ化成グループ株式会社	2,000	1	取引関係等強化のため
丸尾カルシウム株式会社	635	1	取引関係等強化のため

(八)保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

その他

(イ)責任限定契約の内容の概要

当社と役員は、会社法第426条第1項の規定に基づく、損害賠償責任を限定する定款の定めはしておりません。
また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく、損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(ロ)取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款第18条第3項（取締役会の設置および取締役の定員ならびに選任）に定めております。

(ハ)剰余金の配当等の機関決定

当社は、会社法第454条第5項に規定されている事項（剰余金の中間配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め）につきましては、定款第39条（中間配当）に、「当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または質権登録者に対し中間配当を行うことができる。」旨を規定しております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることで、株主の皆様に対する機動的な利益還元を行うことをその目的とするためであります。

(ニ)自己株式の取得

当社は、環境の変化に対応し、また、機動的な資本政策を実施することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款第5条（自己株式の取得）に定めております。

(ホ)取締役の定数

当社の取締役は、8名以下とする旨を定款第18条第2項（取締役会の設置および取締役の定員ならびに選任）に定めております。

(ヘ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、議決権を行使する株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款第14条第2項（決議の方法）に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	24		24	
連結子会社				
計	24		24	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数及び会社の規模を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、井上監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜、当該公益法人の行う研修への参加等を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,222	9,077
受取手形及び売掛金	注2 5,582	注2 5,908
電子記録債権	注2 549	注2 1,012
商品及び製品	1,958	1,701
仕掛品	1,107	968
原材料及び貯蔵品	899	1,041
繰延税金資産	323	334
その他	353	307
貸倒引当金	7	9
流動資産合計	18,990	20,342
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,645	11,548
減価償却累計額	注3 8,054	注3 8,250
建物及び構築物（純額）	3,591	3,298
機械装置及び運搬具	22,759	22,624
減価償却累計額	注3 19,827	注3 19,871
機械装置及び運搬具（純額）	2,932	2,753
土地	4,050	4,031
リース資産	269	269
減価償却累計額	4	22
リース資産（純額）	264	247
建設仮勘定	97	285
その他	2,032	2,138
減価償却累計額	注3 1,896	注3 1,957
その他（純額）	136	181
有形固定資産合計	11,072	10,797
無形固定資産	366	284
投資その他の資産		
投資有価証券	3,893	4,133
退職給付に係る資産	87	177
繰延税金資産	7	6
その他	213	174
貸倒引当金	3	0
投資その他の資産合計	4,197	4,491
固定資産合計	15,636	15,573
繰延資産		
開業費	12	-
繰延資産合計	12	-
資産合計	34,639	35,916

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,225	1,294
電子記録債務	2,481	2,455
短期借入金	4	-
リース債務	19	19
未払法人税等	176	203
未払費用	484	560
その他	692	951
流動負債合計	5,083	5,484
固定負債		
リース債務	268	248
繰延税金負債	545	736
環境対策引当金	315	315
退職給付に係る負債	31	39
資産除去債務	292	296
長期未払金	56	56
その他	52	50
固定負債合計	1,562	1,744
負債合計	6,645	7,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,057	5,057
資本剰余金	4,643	4,643
利益剰余金	16,767	17,385
自己株式	462	462
株主資本合計	26,006	26,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,669	1,847
為替換算調整勘定	321	150
退職給付に係る調整累計額	3	64
その他の包括利益累計額合計	1,987	2,063
純資産合計	27,994	28,686
負債純資産合計	34,639	35,916

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	21,262	22,815
売上原価	注2,注3 15,486	注2,注3 16,629
売上総利益	5,776	6,186
販売費及び一般管理費	注1,注2 4,737	注1,注2 4,866
営業利益	1,038	1,319
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	84	89
受取手数料	70	41
その他	55	57
営業外収益合計	214	194
営業外費用		
為替差損	41	274
開業費償却	25	12
支払手数料	475	-
その他	8	10
営業外費用合計	551	296
経常利益	702	1,216
特別利益		
投資有価証券売却益	398	73
特別利益合計	398	73
特別損失		
環境対策費	333	-
特別損失合計	333	-
税金等調整前当期純利益	767	1,290
法人税、住民税及び事業税	187	296
法人税等調整額	35	72
法人税等合計	151	369
当期純利益	616	921
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	616	921

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	616	921
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	16	177
為替換算調整勘定	62	170
退職給付に係る調整額	44	68
その他の包括利益合計	注1 1	注1 75
包括利益	614	996
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	614	996
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,057	4,643	16,409	137	25,973
当期変動額					
剰余金の配当			258		258
親会社株主に帰属する当期純利益			616		616
自己株式の取得				325	325
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			357	325	32
当期末残高	5,057	4,643	16,767	462	26,006

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,653	383	48	1,988	27,962
当期変動額					
剰余金の配当					258
親会社株主に帰属する当期純利益					616
自己株式の取得					325
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	62	44	1	1
当期変動額合計	16	62	44	1	31
当期末残高	1,669	321	3	1,987	27,994

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,057	4,643	16,767	462	26,006
当期変動額					
剰余金の配当			303		303
親会社株主に帰属する当期純利益			921		921
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			617	0	617
当期末残高	5,057	4,643	17,385	462	26,623

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,669	321	3	1,987	27,994
当期変動額					
剰余金の配当					303
親会社株主に帰属する当期純利益					921
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	177	170	68	75	75
当期変動額合計	177	170	68	75	692
当期末残高	1,847	150	64	2,063	28,686

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	767	1,290
減価償却費	879	866
環境対策費	333	-
投資有価証券売却損益(は益)	398	73
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	17
受取利息及び受取配当金	88	95
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	17	183
売上債権の増減額(は増加)	468	809
たな卸資産の増減額(は増加)	375	230
仕入債務の増減額(は減少)	447	56
その他	124	174
小計	1,750	1,840
利息及び配当金の受取額	88	95
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	164	244
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,003	1,692
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	240	440
無形固定資産の取得による支出	20	45
投資有価証券の取得による支出	302	2
投資有価証券の売却による収入	542	91
定期預金の増減額(は増加)	-	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	21	451
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	258	303
短期借入金の返済による支出	-	4
自己株式の取得による支出	325	0
その他	3	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	586	327
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	92
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,368	819
現金及び現金同等物の期首残高	6,536	7,905
現金及び現金同等物の期末残高	注1 7,905	注1 8,725

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

寺岡製作所(香港)有限公司

寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司

寺岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司

神栄商事株式会社

PT.Teraoka Seisakusho Indonesia

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
寺岡製作所(香港)有限公司	12月31日
寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司	12月31日
寺岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司	12月31日
PT.Teraoka Seisakusho Indonesia	12月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～16年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額でほぼ同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等それぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

開業費

開業時より5年間で均等償却しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結会計財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払利息」0百万円、「その他」8百万円は、「営業外費用」の「その他」8百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

注1

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	4百万円	2百万円

注2

期末日満期の手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期の手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形		251百万円
電子記録債権		258百万円

注3

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

注1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃	683百万円	729百万円
給料	1,381百万円	1,406百万円
退職給付費用	113百万円	87百万円
減価償却費	206百万円	202百万円

注2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	845百万円	847百万円

注3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	3百万円	17百万円

(連結包括利益計算書関係)

注1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	397百万円	329百万円
組替調整額	398 "	73 "
税効果調整前	1百万円	256百万円
税効果額	17 "	78 "
その他有価証券評価差額金	16百万円	177百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	62百万円	170百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	38百万円	96百万円
組替調整額	25 "	1 "
税効果調整前	64百万円	98百万円
税効果額	19 "	30 "
退職給付に係る調整額	44百万円	68百万円
その他の包括利益合計	1百万円	75百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,687,955			26,687,955

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	354,619	1,000,064		1,354,683

(変動事由の概要)

平成28年8月22日の取締役会決議による自己株式の取得 1,000,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 64株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	131	5	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	126	5	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	151	6	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,687,955			26,687,955

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,354,683	319		1,355,002

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加

319株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	151	6	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	151	6	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	151	6	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	8,222百万円	9,077百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	317百万円	352百万円
現金及び現金同等物	7,905百万円	8,725百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。外貨建債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、長期借入金については金利変動リスクに備え、固定金利で借入を実施しております。いずれも後述する資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は主に外貨建債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法等は前述の「4. 会計方針に関する事項」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社は、外貨建ての営業債権債務等について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約等を利用してヘッジする場合があります。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て実需の範囲で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	8,222	8,222	
(2) 受取手形及び売掛金	5,582	5,582	
(3) 電子記録債権	549	549	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	3,874	3,874	
(5) 支払手形及び買掛金	(1,225)	(1,225)	
(6) 電子記録債務	(2,481)	(2,481)	
(7) 短期借入金	(4)	(4)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	9,077	9,077	
(2) 受取手形及び売掛金	5,908	5,908	
(3) 電子記録債権	1,012	1,012	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	4,114	4,114	
(5) 支払手形及び買掛金	(1,294)	(1,294)	
(6) 電子記録債務	(2,455)	(2,455)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所等の価格によっております。その他の事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6)電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	18	18

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内
現金及び預金	8,222
受取手形及び売掛金	5,582
電子記録債権	549
投資有価証券	
合計	14,354

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内
現金及び預金	9,077
受取手形及び売掛金	5,908
電子記録債権	1,012
投資有価証券	
合計	15,998

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4					
合計	4					

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,573	1,230	2,343
その他	300	300	0
小計	3,874	1,530	2,343
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合 計	3,874	1,530	2,343

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	542	398	
合 計	542	398	

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,809	1,215	2,593
その他	305	299	6
小計	4,114	1,514	2,599
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合 計	4,114	1,514	2,599

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	91	73	
合 計	91	73	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度(積立型)を、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は退職一時金制度(非積立型)を設けております。

また、従業員の退職に際して、退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,511	4,571
勤務費用	274	254
利息費用	23	27
数理計算上の差異の発生額	79	11
退職給付の支払額	158	157
退職給付債務の期末残高	4,571	4,684

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	4,537	4,659
期待運用収益	90	93
数理計算上の差異の発生額	40	84
事業主からの拠出額	230	182
退職給付の支払額	158	157
年金資産の期末残高	4,659	4,861

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	29	31
退職給付費用	6	12
退職給付の支払額	4	3
退職給付に係る負債の期末残高	31	39

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,571	4,684
年金資産	4,659	4,861
	87	177
非積立型制度の退職給付債務	31	39
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56	137
退職給付に係る負債	31	39
退職給付に係る資産	87	177
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56	137

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
勤務費用	274	254
利息費用	23	27
期待運用収益	90	93
数理計算上の差異の費用処理額	25	1
簡便法で計算した退職給付費用	6	12
確定給付制度に係る退職給付費用	239	203

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
数理計算上の差異	64	98

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	5	92

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
債券	69%	68%
株式	23%	24%
現金及び預金	3%	3%
その他	5%	5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
割引率	0.6%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.8%	2.8%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成30年3月31日) (百万円)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	2	2
未払賞与	122	124
未払事業税	24	24
棚卸資産の未実現利益	72	50
棚卸資産評価損	97	102
その他	5	29
計	323	334
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	5	2
長期未払金	17	16
投資有価証券評価損	80	80
ゴルフ会員権評価損	2	2
退職給付に係る負債	9	12
減損損失	252	236
資産除去債務	90	91
繰越欠損金	441	282
環境対策引当金	96	96
その他	36	16
評価性引当額	822	655
繰延税金負債(固定)との相殺	202	175
計	7	6
繰延税金資産 合計	330	340
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	11	9
その他有価証券評価差額金	673	752
退職給付に係る資産	27	54
その他	35	96
繰延税金資産(固定)との相殺	202	175
繰延税金負債 合計	545	736
繰延税金資産の純額	214	395

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率 (調整)	30.9%
永久に損金に算入されない項目	0.9%	永久に損金に算入されない項目	2.4%
永久に益金に算入されない項目	0.7%	永久に益金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割	2.2%	住民税均等割	1.3%
評価性引当の増加額	6.8%	評価性引当の増加額	0.9%
税額控除	8.2%	税額控除	7.9%
海外子会社における税率差異	2.7%	海外子会社における税率差異	1.7%
連結上の修正に係る項目	2.4%	連結上の修正に係る項目	4.8%
その他	1.7%	その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	梱包・包装用テープ	電機・電子用テープ	産業用テープ	合計
外部顧客への売上高	3,691	10,318	7,252	21,262

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
14,668	3,415	3,179	21,262

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	合計
6,004	30	5,037	11,072

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
東神物産(株)	2,299

当社グループは、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	梱包・包装用テープ	電機・電子用テープ	産業用テープ	合計
外部顧客への売上高	3,723	11,550	7,542	22,815

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
15,507	3,221	4,087	22,815

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	合計
6,295	25	4,476	10,797

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
東神物産(株)	2,308

当社グループは、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,105円 03銭	1,132円 39銭

項目	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	23円96銭	36円37銭
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	616	921
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	616	921
普通株式の期中平均株式数(株)	25,717,928	25,333,094

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4百万円			
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	19百万円	19百万円		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	268百万円	248百万円		平成43年12月31日
其他有利子負債				
合計	291百万円	268百万円		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務につきましては、支払利子込み法により算定しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務	19百万円	19百万円	19百万円	19百万円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	第108期 連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高 (百万円)	5,397	11,347	17,332	22,815
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	306	693	1,434	1,290
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	206	442	992	921
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.15	17.47	39.16	36.37
	第1四半期 連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	8.15	9.33	21.69	2.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,200	6,952
受取手形	注2,3 2,572	注2,3 2,564
電子記録債権	注2 549	注2 1,012
売掛金	注3 2,940	注3 3,010
商品及び製品	1,384	1,305
仕掛品	938	890
原材料及び貯蔵品	578	763
繰延税金資産	250	282
その他	注3 281	注3 218
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	15,688	16,992
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,208	1,177
構築物	70	63
機械及び装置	571	696
車両運搬具	9	16
工具、器具及び備品	91	140
土地	3,632	3,632
リース資産	264	247
建設仮勘定	92	259
有形固定資産合計	5,943	6,234
無形固定資産		
ソフトウェア	358	280
無形固定資産合計	358	280

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,893	4,133
関係会社株式	4,249	4,249
関係会社出資金	33	33
関係会社長期貸付金	4,039	3,294
その他	287	246
投資その他の資産合計	12,502	11,957
固定資産合計	18,804	18,472
資産合計	34,493	35,464
負債の部		
流動負債		
支払手形	147	102
電子記録債務	2,481	2,455
買掛金	注3 1,182	注3 1,178
リース債務	19	19
未払金	410	418
未払費用	459	541
未払法人税等	171	191
その他	注3 240	注3 510
流動負債合計	5,114	5,417
固定負債		
リース債務	268	248
繰延税金負債	533	614
環境対策引当金	315	315
資産除去債務	292	296
長期未払金	56	56
その他	20	20
固定負債合計	1,486	1,553
負債合計	6,600	6,970

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,057	5,057
資本剰余金		
資本準備金	4,641	4,641
資本剰余金合計	4,641	4,641
利益剰余金		
利益準備金	635	635
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	26	21
別途積立金	11,170	11,170
繰越利益剰余金	5,154	5,583
利益剰余金合計	16,986	17,409
自己株式	462	462
株主資本合計	26,222	26,646
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,669	1,847
評価・換算差額等合計	1,669	1,847
純資産合計	27,892	28,493
負債純資産合計	34,493	35,464

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	注1 20,556	注1 21,672
売上原価	注1 15,765	注1 16,648
売上総利益	4,790	5,024
販売費及び一般管理費	注2 4,110	注2 4,207
営業利益	680	817
営業外収益		
受取利息及び配当金	注1 224	注1 199
受取手数料	70	41
その他	注1 57	注1 61
営業外収益合計	352	301
営業外費用		
為替差損	29	266
支払手数料	475	-
その他	4	7
営業外費用合計	509	273
経常利益	523	845
特別利益		
投資有価証券売却益	398	73
特別利益合計	398	73
特別損失		
環境対策費	333	-
特別損失合計	333	-
税引前当期純利益	588	919
法人税、住民税及び事業税	138	219
法人税等調整額	51	28
法人税等合計	86	191
当期純利益	501	727

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		7,283	63.9	8,139	65.2
労務費		1,937	17.0	1,996	16.0
経費		2,173	19.1	2,341	18.8
(うち減価償却費)		(328)		(315)	
(うち外注加工費)		(333)		(365)	
当期総製造費用		11,394	100.0	12,477	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,150		938	
合計		12,545		13,415	
他勘定振替高		19		77	
期末仕掛品たな卸高		938		890	
当期製品製造原価		11,588		12,448	

(注) 原価計算の方法は製品別工程別総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,057	4,641	4,641	635	33	11,170	4,903	16,742
当期変動額								
剰余金の配当							258	258
固定資産圧縮積立金の取崩					6		6	-
当期純利益							501	501
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	6	-	250	243
当期末残高	5,057	4,641	4,641	635	26	11,170	5,154	16,986

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	137	26,304	1,653	1,653	27,957
当期変動額					
剰余金の配当		258			258
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		501			501
自己株式の取得	325	325			325
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			16	16	16
当期変動額合計	325	81	16	16	64
当期末残高	462	26,222	1,669	1,669	27,892

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,057	4,641	4,641	635	26	11,170	5,154	16,986
当期変動額								
剰余金の配当							303	303
固定資産圧縮積立金の取崩					5		5	-
当期純利益							727	727
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	5	-	428	423
当期末残高	5,057	4,641	4,641	635	21	11,170	5,583	17,409

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	462	26,222	1,669	1,669	27,892
当期変動額					
剰余金の配当		303			303
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		727			727
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			177	177	177
当期変動額合計	0	423	177	177	601
当期末残高	462	26,646	1,847	1,847	28,493

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

・移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

4.ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額でほぼ同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等それぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払利息」0百万円、「その他」4百万円は、「営業外費用」の「その他」4百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

注1

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	4百万円	2百万円

注2

期末日満期の手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期の手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形		245百万円
電子記録債権		258百万円

注3

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	714百万円	581百万円
短期金銭債務	586百万円	548百万円

注4 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
寺岡(深圳)高機能膠粘帯有限公司	4百万円	
寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司	39百万円	

(損益計算書関係)

注1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,235百万円	3,341百万円
仕入高	3,868百万円	3,780百万円
営業取引以外の取引による取引高	149百万円	118百万円

注2

販売費に属する費用のおおよその割合は40%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は60%であります。主な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
運賃	589百万円	601百万円
給料	1,215百万円	1,232百万円
退職給付費用	106百万円	81百万円
減価償却費	179百万円	188百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,249百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,249百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成30年3月31日) (百万円)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	2	2
未払賞与	121	123
未払事業税	23	23
棚卸資産評価損	97	102
その他	5	29
計	250	282
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	5	2
長期未払金	17	16
投資有価証券評価損	80	80
減損損失	252	236
資産除去債務	90	91
環境対策引当金	96	96
その他	12	15
評価性引当額	377	366
繰延税金負債(固定)との相殺	180	174
計		
繰延税金資産合計	250	282
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	11	9
その他有価証券評価差額金	673	752
退職給付に係る資産	28	27
繰延税金資産(固定)との相殺	180	174
繰延税金負債合計	533	614
繰延税金資産の純額	283	332

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率 (調整)	30.9%
永久に損金に算入されない項目	1.2%	永久に損金に算入されない項目	3.4%
永久に益金に算入されない項目	4.9%	永久に益金に算入されない項目	2.2%
住民税均等割	2.9%	住民税均等割	1.8%
評価性引当の増加額	3.6%	評価性引当の増加額	1.1%
税額控除	10.7%	税額控除	11.2%
その他	1.0%	その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,208	60	0	91	1,177	5,638
	構築物	70			7	63	850
	機械及び装置	571	312	0	187	696	18,104
	車両運搬具	9	16	0	8	16	166
	工具器具及び備品	91	111	0	62	140	1,857
	土地	3,632				3,632	
	リース資産	264			17	247	22
	建設仮勘定	92	713	546		259	
	計	5,943	1,214	547	376	6,234	26,639
無形固定資産	ソフトウェア	358	45		123	280	
	計	358	45		123	280	

(注1) 当期増加の主な内容

機械及び装置	佐野工場	粘着テープ製造設備	49百万円
"		粘着テープ検査装置	44百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	7	6	7
環境対策引当金	315			315

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。(URL http://www.teraokatape.co.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第107期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第108期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

平成29年8月8日関東財務局長に提出

（第108期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

平成29年11月9日関東財務局長に提出

（第108期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第106期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

株式会社 寺岡製作所
取締役会 御中

井上監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社寺岡製作所の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社寺岡製作所が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

株式会社 寺岡製作所
取締役会 御中

井上監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社寺岡製作所の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。